

奈良県住宅・建築物耐震化促進協議会 平成21年度 総会の開催予定について

当協議会の平成21年度総会を下記日程にて開催する予定としております。
 また、総会に引き続いて、名古屋大学大学院の福和先生をお招きして、耐震対策に関する内容で基調講演を予定しております。
 会員の皆様のご出席方、よろしくお願いいたします。
 (後日改めて、正式にご案内いたします。)

日時：平成21年6月5日(金) 13:30頃から2時間程度
 場所：奈良県文化会館(奈良市登大路町)
 【基調講演講師：名古屋大学大学院 教授 福和伸夫氏】

耐震技術者派遣事業の派遣実績(派遣予定含む)について

県では、特定建築物(多数の者が利用する建築物で大規模なもの)の所有者等の団体が開催する耐震診断・耐震改修に関する研修会等における講演や専門的な相談に応じるために建築構造に関する専門技術者を派遣する事業を実施しています。

奈良県建築課建築審査係
 TEL 0742-27-7561
 までご連絡ください。

派遣依頼
 募集中

| 年度 | 年月日 | 団体名 | 研修会等名称 |
|------|-----------|----------------------|--------------|
| 18 | 開催回数 | 3回 | |
| 19 | 開催回数 | 8回 | |
| 20年度 | H20. 6.14 | 奈良県心身障害者施設連盟 | 運営管理等研修会 |
| | H21. 1.23 | (社)奈良県宅地建物取引業協会 郡山支部 | 支部研修会 |
| | H21. 1.31 | なら安全安心住まい・まちづくり協議会 | 住まいと暮らしのフェスタ |
| | H21. 2. 9 | 奈良県私学専修学校連合会 | 研修会 |
| | H21. 2.20 | 奈良県公立学校施設整備期成会 | 耐震技術研修会 |

◆◆◆ 積極的な活用をお願いします ◆◆◆

【お知らせ】

奈良県建築課ホームページ内に
「奈良県住宅・建築物耐震化促進協議会」のページを作成しました。
 ◆現在、ニュースレター第1号から第8号を掲載しておりますので、
 ご参照ください。
 HPアドレス：http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-3787.htm

奈良県耐震化協議会

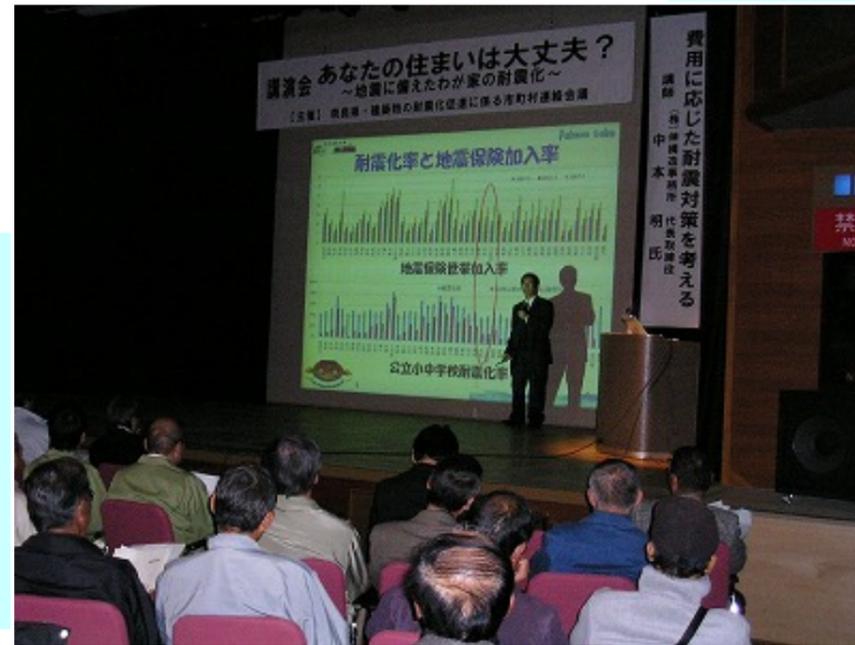


発行日：平成21(2009)年2月

奈良県土木部まちづくり推進局建築課
 〒630-8501 奈良市登大路町30
 TEL：0742-27-7561
 FAX：0742-27-7790

No. 8 平成21(2009)年2月発行

奈良県住宅・建築物 耐震化促進協議会 ニュースレター



講演会開催風景
 「あなたの住まいは大丈夫？」

《平成20年12月12日
 天理市文化センターに於いて》



耐震化促進講演会を開催しました

講演会 **あなたの住まいは大丈夫？** ～地震に備えたわが家の耐震化～

日時：平成20年12月12日(金) 13:30～16:20
 場所：天理市文化センター（天理市守目堂町117）
 講師：名古屋大学大学院 教授 福和伸夫氏
 (株)伸構造事務所 代表取締役 中本明氏
 主催：奈良県、建築物の耐震化促進に係る市町村連絡会議



当協議会ニュースレター第7号でもご案内しました講演会は、県内各地から200名を超える多数の方にご来場いただきました。

講演会では、講師の福和先生、中本先生から、県民の皆様がもつ住宅の耐震診断、耐震改修にかかる様々な疑問点や知っておきたい基礎知識、地震に備えた木造住宅の耐震改修の必要性と、費用に応じた有効な耐震改修についてなどについて解説をいただき、参加者の皆様から「良く解った」「耐震化の検討に参考になった」といった好評の声を多数いただきました。



《開催風景》

福和先生には、来年度の当協議会総会時にも講演をお願いする予定です。
(刊末頁を参照下さい)

住まいと暮らしのフェスタを開催しました

建築物安全安心フォーラム **住まいと暮らしのフェスタ**

日時：平成21年1月31日(土) 10:30～16:00
 場所：弥生の里ホール（磯城郡田原本町阪手233-1）
 主催：なら安全安心住まい・まちづくり協議会



《開催風景》

すべての建築物の適法性が確保されるよう、工事監理、中間検査、完了検査及び違反建築物の是正が徹底されることを大目標として、建築物の安全性等を確保するための制度的枠組み及び執行体制の更なる定着を図るため、毎年開催しており、県内各地から多くの方にご来場いただきました。

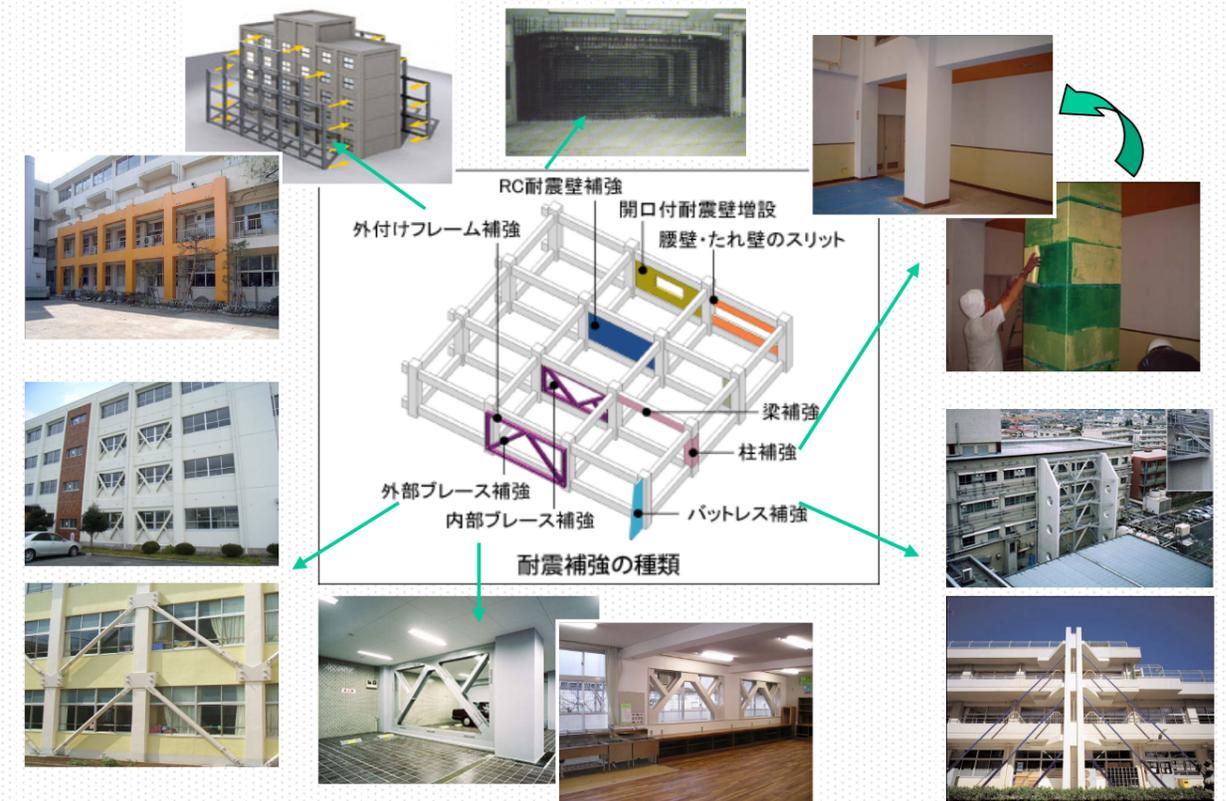
建築物の安全性を確保するためには「耐震化」も重要な課題であることから、耐震化に関するパネル展示やパンフレット等の配付、住まいの何でも相談コーナーを設置するとともに、(株)伸構造事務所の中本氏による「これならできる！耐震リフォーム」と題した講演を行いました。

建築物の耐震改修工事について

「耐震改修」とは、耐震診断の結果にもとづいて、建築物の地震に耐える力を高めるために「耐震改修計画」を策定し、その計画に沿った工事を行うことです。

耐震改修計画の作成にあたっては、建築設計事務所等に相談し、求める耐震性能の他、工期、費用、使い勝手などの諸条件をもとに協議を進め、どの工法でどのような改修を行うのかを検討します。

一般的には、鉄骨ブレースの新設、柱の鋼板巻き・カーボン巻き補強、耐震壁の新設などの工事が行われることが多いですが、様々な状況に対応するために各種の工法が開発されており、その一例を下記に紹介します。



《「耐震改修による安全・安心な街づくり」(社)建築業協会
「耐震補強工法事例集」(文部科学省) 等より抜粋》

《一口メモ》

耐震診断・耐震改修の費用はどのくらい？（鉄筋コンクリート造建築物の場合）

Q1 耐震診断の費用は？

A1 建築物の形状・構造・規模、診断の程度、設計図書の有無、現地調査の有無等により異なるため、一概にいえませんが、一般的に総延面積に対して **1,500円/㎡～2,000円/㎡** 程度となることが多いと考えられます。

Q2 耐震改修工事の費用は？

A2 建築物の構造、規模、改修の程度により異なるため、一概にいえませんが、一般的に設計・工事監理・改修工事（躯体工事のみ）の合計で総延面積に対して **15,000円/㎡～50,000円/㎡** 程度となることが多いと考えられます。

（社）東京建設業協会HPより